

# 青森県報

第四千百十五号

平成二十八年  
二月二十六日  
(金曜日)

青森県告示第百二十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定に基づき平成二十八年二月十二日専決処分した平成二十七年青森県一般会計補正予算（専決第一号）の要領は、次のとおりである。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

## 目 次

### 告 示

平成二十七年青森県一般会計補正予算（専決第一号）の要領……………	（財 政 課）… 一
青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定……………	（青少年・男女共同参画課）… 三
難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………	（保健衛生課）… 三
車両制限令第三条第一項第三号に規定する道路の指定……………	（道 路 課）… 三

### 公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………	（商工政策課）… 三
右 同……………	（ 同 ）… 四
右 同……………	（ 同 ）… 四
右 同……………	（ 同 ）… 五
県営土地改良事業計画変更の決定……………	（農村整備課）… 五
公安委員会	
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………	（会 計 課）… 五
右 同……………	（ 同 ）… 六

## 告 示

## 平成27年度青森県一般会計補正予算（専決第1号）

平成27年度青森県一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ762,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ709,769,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地 方 交 付 税	217,305,220	254,000	217,559,220
1	地 方 交 付 税	217,305,220	254,000	217,559,220
9	国 庫 支 出 金	105,650,519	508,000	106,158,519
2	国 庫 補 助 金	61,839,402	508,000	62,347,402
歳 入 合 計		709,007,500	762,000	709,769,500
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
8	土 木 費	70,173,192	762,000	70,935,192
2	道 路 橋 梁 費	32,850,941	762,000	33,612,941
歳 出 合 計		709,007,500	762,000	709,769,500

青森県告示第百二十五号

青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十一月青森県条例第三十四号)第十二条  
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者(製作者)名	該当条項
一三三三	書籍	aya特別版	宙出版	青森県青少年健全育成条例
一三三二		三月号増刊		第十二条第一項第一号該当
一三三四		BOYSJLAS19周年記念号	サン・メディア アレック	第十二条第一項第一号該当
一三三三		三月号		
一三三二		一八八六一〇三		
一三二五		封印映像お宝ハプニング流出スベシヤル	コスミック出版	
一三二四		2016 最新版		
一三二六		六三八〇五 五七		
一三二七		別冊SPA!女の発情メカニズムを完全解明した禁断の黄金法則	扶桑社	
		六七六九五 三二		
		CIRCUS MAX	KKベストセラーズ	
		〇四〇九九 〇二		

青森県告示第百二十六号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第二十條の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四條第三号の規定により公示する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
	青森県知事 三 村 申 吾	

青森県告示第百二十七号

車両制限令(昭和三十六年政令第二百六十五号)第三条第一項第三号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令(昭和三十六年建設省令第二十八号)第二條第一項の規定により公示する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	区 間	指定する年月日
一 指定する道路の路線名及び区間		
県道 弘前環状線	平川市大字日沼字富田二八の五から平川市大字杉館字松橋二六二まで	平成二十八年四月一日

はら眼科	五所川原市中央一丁目四〇の二	平成二七・二・三
藤原内科	十和田市大字三本木字北平一五の八	"
アイセイ薬局五所川原店	五所川原市字川端町一の一三	二六・一・三
しんまち薬局	むつ市新町一〇の二ニパピーコーポ五号	"

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定により述べ

た意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) マエダ三沢モール

三沢市大字三沢字南山七二の五外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社マエダ

むつ市小川町二丁目四の八

代表取締役 前田恵三

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び三沢市役所

2 期間

平成二十八年二月二十六日から同年三月二十六日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、三沢市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

薬王堂弘前安原店

弘前市大字泉野五丁目五の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

太閤木下建設株式会社

大阪府東大阪市長田西四丁目四の二一

代表取締役 木下吉数

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び弘前市役所

2 期間

平成二十八年二月二十六日から同年三月二十六日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

薬王堂弘前若葉町店

弘前市大字清水一丁目二の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社あさひほつむ

弘前市大字早稲田二丁目二の五

代表取締役 葛西重明

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び弘前市役所

2 期間

平成二十八年二月二十六日から同年三月二十六日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで  
ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

薬王堂黒石富士見店

黒石市富士見一ー八外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社薬王堂

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第三地割二四二の一

代表取締役 西郷辰弘

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び黒石市役所

2 期間

平成二十八年二月二十六日から同年三月二十六日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで  
ただし、黒石市役所にあつては、その執務時間内とする。

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、十三湖地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十八年二月二十九日から同年三月二十八日まで

三 縦覧の場所

五所川原市役所及び中泊町役場

公安委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年二月二十六日

青森県警察本部長 山 本 和 毅

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十八年一月八日

五 契約の相手方の名称及び住所

リコーリース株式会社 東北支社

宮城県仙台市青葉区中央四丁目六の一

六 契約金額

百二万三千八十四円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年十一月十八日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年二月二十六日

青森県警察本部長 山 本 和 毅

一 物品等の名称及び数量

県内WANバックアップ機器等賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十八年一月二十六日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社J E C C

東京都千代田区丸の内三丁目四の一

六 契約金額

七十二万四千四百四十円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十七年十二月十六日

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭